

## 「帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者」募集中！！

本市では、首都直下地震等の大規模災害時に無理な帰宅により、駅周辺や路上に帰宅困難者が多数発生することを防ぐため、**自社施設内に従業員等を留めるための安全対策、備蓄の推進、安否確認手段の周知等の帰宅困難者対策を推進していただける事業者**を募集しています。

なお、登録いただいた事業者については、帰宅困難者対策に積極的に取り組む事業者として**ホームページ等でPR**させていただきます。

※さいたま市ホームページ

### ◆帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者登録の条件

一斉帰宅抑制

検索

1. さいたま市内で従業員を雇用している店舗、工場、事務所等を有する事業者
2. 「一斉帰宅抑制の基本方針」や事業所における帰宅困難者対策ガイドライン等の趣旨に沿って、自社における帰宅困難者対策に取り組む事業者

※「一斉帰宅抑制の基本方針」「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」はさいたま市ホームページ「さいたま市の帰宅困難者対策」ページでご確認いただけます。

### ◆一斉帰宅抑制対策の取り組み事例紹介について

一斉帰宅抑制対策推進事業者に登録していただいた事業者のうち、取り組み状況を紹介していただける事業者については、本市ホームページ上に個別ページを設け、取り組み状況を紹介させていただきます。

### ◆登録について

帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者として登録される事業者は、**登録申請書（裏面）**に必要事項を記入の上、提出をお願いします。後日、市から連絡させていただきます。

災害時には  
「むやみに移動を  
開始しない」

### ◆登録証について

登録頂いた事業者には、**帰宅困難者一斉帰宅抑制対策推進事業者登録証**を交付いたします。



＜お問合せ・登録申請書提出先（FAX・電子メール・郵送で提出できます）＞

さいたま市総務局危機管理部防災課防災対策係

電話 048-829-1127 FAX 048-829-1978

E-mail bosaika@city.saitama.lg.jp

所在地 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

## 【登録申請書】

(あて先) さいたま市長

当事業者は、災害時の帰宅困難者発生を抑制するため、一斉帰宅抑制の基本方針の趣旨を踏まえ、震災や風水害等の災害時には安全を確認し、従業員等を施設内に待機できるよう対策を推進します。

また、登録事業者として、当事業者名を公表することに同意します。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

本市ホームページ等で公表する際の、名称（事業所名）を御記入ください。

名称（事業所名）： \_\_\_\_\_

事業所所在地： さいたま市 区 \_\_\_\_\_

従業員数： \_\_\_\_\_ 人 主な業種： \_\_\_\_\_

※市内の事業所に勤務する従業員数を御記入ください。(所在地、従業員数は公表しません。)

## 【事務手続き等の担当者連絡先】

所属・職名	
ふりがな	
御担当者名	
電話番号	
FAX番号	
Eメール	